

海外レポート

フランス地域総合就労支援の実態調査

—— パリの青年支援センターを訪ねて ——

松原 仁美

1 調査の目的—若者の抗議行動から見える雇用問題の深刻さ—

2010年10月末現在、大阪市立大学大学院文学研究科「インターナショナルスクール若手研究者等海外派遣プログラム」からの研究助成を得て、フランスで地域総合就労支援の実態を調査するため、パリに滞在している。派遣期間は2010年10月10日から同年12月21日までである。10月10日に関西空港を出発し、アムステルダムを経由して現地時間の同日夜パリに到着した。出発前にはフランスを含むヨーロッパを狙ったテロが懸念されていたが、フランスに到着して早々に待ち構えていたのは年金制度改革に反対する抗議デモだった。その規模はフランス全土で300万人、パリで35万人とも言われ、テレビやラジオで連日大きく報道されている。10月19日には、滞在しているパリ13区のイタリア広場 Place d'Italie で大規模なデモがあった。労働組合は横断幕やバルーンを掲げ、組合ごとに揃いのベストを着て、組合の名称や主張を書いたステッカーを服や信号機などの街なかに貼っている。また、あちこちで発煙筒から白煙がたちのぼり、一部で白熱したシュプレヒコールがあがれば、マスコミがそれを一斉に報道するといった雰囲気であった。そうした状況とは対照的に、ビール片手に楽しみにデモに参加している人たちもいて、抗議デモという



デモの風景

よりお祭りのようにも見える。デモにはさまざまな人たちが参加していたが、印象的だったのが、大学生や高校生といった若者の存在であった。10月19日のデモは宿泊先を一步出たところが現場だったため、若者の抗議の声をじかに聞いてきた。

若者のデモへの参加は活気こそあるものの、その主張は切実である。年金制度改革は、定年退職年齢を引き上げるとともに年金の満額受給開始年齢を引き上げることで、財政難にある年金基金を再建するというのが政府側のねらいである。一方、若者は、保険料負担の増大に反対しながらも、雇用情勢が悪化することを懸念している。なぜなら、定年退職年齢の引き上げは、若者にとっては、雇用に就く機会がますます減り、就労・生活上の困難を抱える危険を高めるためである。若者が掲げたプラカードや横断幕には、サルコジ大統領本人を直接批判したものが多く、「高齢者は退職して、若者に雇用を」という声や、政府は若者から「働く権利を奪っている」という主張も聞かれた。労働組合も、高齢者の退職を通じて若者は就労する機会を得られるとして、世代間の連帯の重要性を主張している。結局、年金改革法案は10月27日に可決されたものの、労働組合はその後デモを続けている。また、年金制度改革が今後、雇用をめぐる世代間の軋轢を生じさせる可能性は多いにある。

実際、2010年に入ってフランスの雇用情勢は失業率が10%を超えるまで悪化しているが、なかでも16歳～25歳の若年失業率は25%を超えている。これは、若者の間では8人に1人が仕事に就けていない状況とされる。ただ、若者の雇用情勢の悪化は今に始まったことではなく、若年失業率はつねに平均失業率のほぼ倍である。戦後30年にわたる高度成長期を経てフランスが雇用問題に直面したときも、それは主に若年層の問題であった。このため、1982年に青年支援センター(Missions Locales: ML)が設立され、若者への支援を行うことになった。その際、雇用だけでなく、カウンセリングや治療を通じた健康の回復、社会復帰に向けた指導、住宅・住宅情報の提供、職業訓練、職業紹介を総合的に支援することになった。現在、このような総合的支援はフランスの就労・生活困難者全体に広がりつつある。フランスの事例は、職業的参入と等しく社会的参入の重要性を認めるものであり、英米型のワークフェアでもなく、伝統的な福祉国家とも異なる取り組みと位置づけられる。

今回の調査は、パリやその周辺の県を中心に、就労・生活困難者への支援の実態と課題を明らかにすることを目的とする。相談員(伴走員)が付き添うことで、総合的に問題を解決していくための伴走活動に着目している。フランスに着いてまだ間もないが、今回の海外レポートでは、先日デモの中心地にもなったパリ13区に所在する青年支援センター・ソレイユでの聞き取り調査を紹介

し、その成果と今後の課題を報告する。

2 青年支援センター・ソレイユへの訪問

青年支援センター（ML）は、学校を卒業もしくは中退した後、さまざまな事情で仕事に就けていない16歳から25歳の若者を対象に、あらゆる問題（雇用や訓練、職業計画、居住、健康）を解決して自立していけるよう、総合的に支援するアソシエーション（NPO）である。その特色は、若者に一人の相談員（伴走員）が継続して付き添って支援する点にあり、若者を受け入れ、相談に乗り、情報を提供し、一人ひとりに合った具体的な計画を立てることで全般的な問題解決を図り、最終的に職業訓練や雇用につけるようにしていく。現在こうしたMLは全国に427か所あり、PAIOという同様の機関も55か所ある（2008年末時点）。MLの利用者数は年間約100万人で、その半数近くが毎年新たにMLに入ってきた若者である。2008年にはMLを利用した約100万人のうち、支援を通じて雇用や訓練に従事した若者は49万人、雇用対策に入った若者は18万人であった。また雇用対策に入った若者のうち半数の9万人はその後、雇用や訓練についたことでMLを終了している。

パリ市内には、現在5か所にMLが設置されている。今回はそのうちの一つ、パリ13区にある青年支援センター・ソレイユ（Mission Locale Soleil: MLS）を紹介する。MLSでは、13区と周辺の2つの区（12区、5区）から約3,000人の若者を受け入れていて、2008年はそのうち新規登録者が1552人、雇用対策プログラムに入った者が556人であった。

MLSを訪れる若者の特色は、第一に、貧困地区に居住する者が多いことが挙げられる。とりわけパリ13区には、雇用・教育・住環境の改善を優先的に進める「都

市政策」の対象地区や貧困対策地区が約10か所あり、区民の約1割がこうした区域に居住している。MLSにもこうした区域に住む若者が491人登録している。第二に、MLSを訪れる若者の教育水準は、パリの他のMLに比べて低い。相談者の教育水準は、第6水準（中卒相当）13%、準第5水準（中卒後職業教育1年）30%、第5水準（中卒後職業教育2年）25%、第4水準（高卒相当）32%であり、短期大学や大学の卒業資格を取得した者はいない状況である。第三に、MLSを訪れる若者は、その半数が親と同居していない。親元を離れている場合、自分で支払える家賃で部屋を見つけて住所を安定させなければ、求職活動は不利になる。なかには貧困の連鎖により親の経済的支援を受けられない若者もいて、彼らの求職活動はより一層難しいと指摘されていた。

MLSでは、こうしたさまざまな問題を抱える若者を相談員1人当たり250~300人担当している。もちろん、若者の自立の程度に応じて面会する頻度はさまざまではあるが、受付窓口には、予約をとった若者が次々に来ていた。また、住む所に困った若者や、子連れ若い母親など初めてMLを訪れた若者もいた。それに加え、予約や相談の電話が鳴りやむことなくかかっていた。若者がどのようにMLSの存在を知るかといえば、その多くは知人・友人の紹介か、自立を支援するアソシエーション（NPO）や自治体の厚生福祉課からの紹介である。受付の担当者によれば、こうした相談者は日々途切れることはなく、年々、その数を増しているという。MLを訪れた若者は、受付を済ませた後、相談員との面接を経て、訓練や対策などさまざまな自立支援プログラムを作成していく。2008年度、MLSによって実施された支援プログラムは約22,000件にのぼる。その内訳は、職業紹介が全体の半数を占めるほかに（48%）、職業訓練の実施（25%）、職業計画の作成（15%）、住宅支援（6%）、健康・薬物問題の治療（3%）、法律相談等（3%）であった。

このようなMLの運営は、フランス全土で年間4億7800万ユーロ（約545億円）の予算補助によって支えられていて、支援総額の39%を国家、47%を自治体の財政支援によって賄っている。若者一人当たりにかかる費用は単純計算で478ユーロ（約5万4500円）にのぼる。このように、フランスは若者にたいして、個人の事情に対応したきめ細かな就労支援を約30年にわたり実施していて、わが国と比べて財政支援の規模や実績からして先駆的な取り組みといえる。現在、就労を優先する英米型の福祉制度が主流を占めつつあるなかで、フランスのように財政難ではあっても、ML・自治体・関連機関の連携のもとで、若者の社会参加と就労を進める取り組みには、学ぶ点が多いと考えている。



青年支援センター・ソレイユの相談コーナー

3 現場の声を政策に活かす難しさ

その一方で、MLSを訪れて感じたことは、現場での取り組みと制度設計とのギャップをどう埋めていくのかという課題である。フランスは2005年の社会統合法制定を機に、就労支援改革を進め、総合就労支援にたいして補助金が強化されることになった。それにともない、MLの役割もより重要性を増し、カウンセラーや相談員が増員された。フランスの就労支援改革の目指すところは、支援機関の連携強化を通じて若者の就労を促進し、福祉関連予算を削減することにある。だが、MLSの相談員は、必ずしも若者に就労支援のみを行っているわけではないという。それは、若者が置かれた状況に応じて雇用や職業訓練よりも社会に参加することを優先しているためである。また、MLSを訪れる相談者は、働く意欲や自立への意思を持ちながらも、実際には安定した仕

事に就くことが難しい状況にある。だが、たとえ支援に入ったからといって自分の将来像をすぐさま描けるわけではないにしても、まずは相談員をはじめ身近な支援者と信頼関係を構築しなければ、自立に向けた活動を続けていくことは困難であろう。

今後、11月と12月の調査では、就労・生活困難者がかかえるさまざまな状況や事情に対応した就労支援の実態を解明すると同時に、より実践的な取り組みとして、相談者と支援者との相互交流から生じる現場の意見が制度設計に及ぼす影響とそのメカニズムを把握したい。そのためにも、MLの全国評議会一各MLから出された意見・課題を統括する立場一からみた伴走活動、雇用戦略の基本的方針に焦点をあてた調査を行う予定である。雇用対策に現場の声を活かす枠組みを提起することが、本調査の実践的な目標になると考えている。